様式（第二条関係）

水銀含有再生資源管理報告書

年　　月　　日

主務大臣　殿

報告者
住　所
氏　名
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

水銀による環境の汚染の防止に関する法律第24条第１項の規定により、次のとおり報告します。

事業所の名称及び所在地	名称：
	所在地：
担当者氏名及び連絡先	部署：
	氏名：
	電話番号：
水銀含有再生資源の管理に係る主たる事業	
水銀含有再生資源の管理に係る主たる事業を所管する大臣	
前年度末に管理していた水銀含有再生資源の種類別の量	
前年度における水銀含有再生資源の管理状況	別紙２のとおり。
指針に基づき実施した取組等	水銀含有再生資源管理者が指針に基づき実施した取組その他水銀含有再生資源の環境上適正な管理のために実施した取組（具体的に記載）
	水銀含有再生資源管理者が委託を受けた者に対して水銀含有再生資源の環境上適正な管理のために実施を求めた取組（具体的に記載）

備考

1　報告者の氏名及び住所、事業所の名称及び所在地の欄については、報告をする年度において変更があった場合は、その変更後のものを記載すること。
2　水銀含有再生資源の管理に係る主たる事業の欄は、日本標準産業分類の細分類に従って事業の名称を記載し、二以上の業種に属する水銀含有再生資源の管理に係る事業を行う者にあっては、そのうちの主たる事業を記載するとともに、それ以外の事業について別紙１に記載すること。
3　前年度末に管理していた水銀含有再生資源の種類別の量の欄については、水銀含有再生資源の種類を列記し、その種類別に報告をする年度の前年度の年度末に管理していた量を記載すること。
4　前年度における水銀含有再生資源の管理状況の欄については、報告をする年度の前年度の状況を水銀含有再生資源の種類ごとに別紙２に記載すること。
5　指針に基づき実施した取組等の欄については、水銀含有再生資源の管理に係る環境の汚染を防止するためにとるべき措置に関する技術上の指針（平成 27 年内閣府、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省告示第１号）に基づき実施した取組その他水銀含有再生資源の環境上適正な管理のために実施した取組について具体的に記載すること。
6　水銀含有再生資源管理者が委託を受けた者に対して水銀含有再生資源の環境上適正な管理のための取組の実施を求めたことを確認することができる書類等を添付すること。
7　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別紙１

1	事業の名称	
	当該事業を所管する大臣	
2	事業の名称	
	当該事業を所管する大臣	

別紙２　水銀含有再生資源の種類（　　）

前年度における水銀含有再生資源の管理状況

①年度当初に管理していた量	kg　　湿重量・乾重量			
②生じた量	kg			②、③の合計（⑨） kg
③譲り受けた量	kg	kg	kg	
譲渡者の住所及び氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）				
事業所の名称及び所在地				
④譲り渡した量	kg	kg	kg	④、⑤の合計（⑩） kg
譲渡しの目的（譲受者における用途）				
譲受者の住所及び氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）				
事業所の名称及び所在地				
⑤処分作業を行った量	kg	kg	kg	
処分作業の種類及び目的（処分作業により得られた物の用途）				
⑥廃棄物となった量	kg			
⑦保管、運搬又は処分作業を委託した量	kg			
⑧年度末に管理していた量	kg			
管理の目的				
備考欄				

【保管、運搬又は処分作業を委託した場合における当該保管、運搬又は処分作業の委託を受けた者に係る情報】

保管の委託を受けた者			
	住所及び氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）		
	保管を行った事業所の名称及び所在地		
	環境上適正な保管のために実施された取組等		
運搬の委託を受けた者			
	住所及び氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）		
	運搬の経路		
	環境上適正な運搬のために実施された取組等		
処分作業の委託を受けた者			
	住所及び氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）		
	処分作業を行った事業所の名称及び所在地		
	処分作業の種類及び目的（処分作業により得られた物の用途）		
	環境上適正な処分作業のために実施された取組等		

備考

1　別紙２については水銀含有再生資源の種類ごとに作成すること。

2　記載欄が不足した場合には、欄を追加して記載すること。

3　①から⑧までの量を湿重量で記載する場合は「湿重量」、乾重量で記載する場合は「乾重量」を○で囲むこと。

4　譲渡しの目的の欄については、譲受者における用途を把握している場合には、当該用途も記載すること。

5　⑤処分作業を行った量、処分作業の種類及び目的並びに処分作業の委託を受けた者の欄については、有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約（以下「バーゼル条約」という。）附属書ⅣＢに掲げる処分作業に係る情報を記載するものとし、処分作業の種類及び目的の欄については、バーゼル条約附属書ⅣＢに掲げる処分作業のいずれに該当するかの別及び可能な限り処分作業により得られた物の用途を記載すること。

6　⑥廃棄物となった量の欄については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第２条第１項に規定する廃棄物となった量を記載すること。

7　管理の目的の欄については、可能な限り、目的別の管理量を記載すること。

8　年度末に管理していた量（⑧）が、次の値と異なる場合は、その理由を備考欄に記載すること：⑧＝①＋⑨－⑩－⑥

9　環境上適正な保管のために実施された取組等、環境上適正な運搬のために実施された取組等及び環境上適正な処分作業のために実施された取組等の欄については、水銀含有再生資源管理者が委託を受けた者に対して水銀含有再生資源の環境上適正な管理のために求めた取組の実施状況を記載し、当該実施状況を確認することができる書類等を添付すること。

10　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。